

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回 三郷市障がい者就労支援ネットワーク会議		
開催日時	令和 2年 8月18日(火)	開 会	13時25分
		閉 会	14時55分
開催場所	三郷市役所6階 全員協議会室		
出席者	構成機関	(出席人数 9人) ・ハローワーク草加 ・埼玉県立三郷特別支援学校 ・東部障がい者就業・生活支援センターみらい ・就労移行支援事業所ラ・ポルタ ・就労移行支援事業所カルディアみさと ・就労継続支援A型事業所ブルースカイ三郷 ・就労継続支援A型事業所インスピリット ・みさと協立病院精神科デイケア ・三郷市障がい福祉相談支援センターパティオ	
	事務局	(出席人数 4人) 福祉部参事兼障がい福祉課長 高橋 憲司 障がい福祉課長補佐 岩間 邦一 障がい福祉課主幹兼障がい者就労支援係長 兒玉 正浩 障がい者就労支援係主任社会福祉主事 櫻井 祐輔	
次 第	(1) 新型コロナウイルスによる各機関への影響及び対応について (2) 三郷市障がい者計画・第6期三郷市障がい福祉計画策定進捗状況について (3) 三郷市における障がい者就労支援に関する地域分析の方向性について (4) その他		
配布資料	次第・資料1・2-1・2-2・2-3・3 参考資料1・2・3・4・5		

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項
事務局	資料確認、機器説明、録音の了承
各構成機関	<p>1. 開会</p> <p>2. 開会挨拶 高橋福祉部参事兼障がい福祉課長</p> <p>3. 議事</p> <p>「(1) 新型コロナウイルスによる各機関への影響及び対応について」</p> <p>● <u>三郷市障がい者就労支援センター</u></p> <p>資料1をもとに説明。</p> <p>「1. 対応経過」につきまして、基本的には国からの宣言含め通知通達をもとに、市の対応方針を決定、それに基づいてセンターの対応を行っております。令和2年4月7日に7都府県に緊急事態宣言が出され、センターの対応としましては、不要不急の対応自粛、職員の時差勤務を実施致しました。同月16日、全国に緊急事態宣言が出され、面談及び出張は原則行わず、電話、メールなどでの相談対応と致しました。同月20日からはセンターへの出勤、他係応援、在宅勤務を組み合わせ2交代制での勤務を実施、これは、一方で感染者が出て、もう一方が勤務継続できるようにするための対応でございます。5月12日からは相談が増加した住居確保給付金の対応窓口であるふくし総合相談室へ業務の応援対応を致しました。同月25日に解除宣言が出され、6月から通常体制にて運営しております。</p> <p>初めての事態ということもあり、緊急事態宣言当初はあくまで個人的な認識として、登録者はもちろんセンター職員の感染予防を第一に閉鎖も含め事業の縮小を行うべきと考えていたのですが、現在は感染予防対策を行ったうえで当事者のかたへのサービスをいかに継続するか、業務継続計画という考え方にに基づき事業運営を行っております。</p> <p>今後、市全体でも整えていくべきところではありますが、在宅での支援は、現状ではネット環境や個人情報持ち帰りの取り扱いについて整っていないこともあり、支援水準をなるべく保ちながら移行していくということが望ましいかと考えております。</p> <p>続いて「2. 業務実績」です。出張・来所対応については前年同月比で5月が顕著ですが、それぞれ94%、80%減、出張による対応については、宣言中は原則行わないとしており、企業側からも出入りは遠慮してほしいというところもあり、減少しております。来所対応についても同じく原則</p>

行わず、メール、電話でとじていましたが、どうしてもお願いしたいとのことで本庁での面接など感染予防対策を行った上で対応致しました。

離職者は5月、6月と出てはおりますが、コロナとは関連のない理由です。全体的には、在宅勤務や休業補償付きの自宅待機、業務減少に伴う勤務時間の調整などで対応頂いており、企業の姿勢としては障がい者の雇用をなるべく継続できるようにということを感じて、ありがたいなと思っております。

「3. 今後について(1) 求人状況の変化への対応について」です。コロナウイルスの影響で大きな変化があるかと推測しておりましたが、近隣だと現業の仕事の求人が多くあり、それに対する支援として変化はない状況です。

ただ、民間求人紹介業者が主催する企業説明会がオンライン限定になるといった変化や、都内の大手企業を中心に在宅勤務の求人も増えてきており、本人自身が在宅勤務の形態を希望、そこに限定して応募するかたもでてきています。そのようなところだと書類審査及びリモート面接による選考であり、見学から実習というスキームがあてはまらないこと、また、求めるスキルや倍率もかなり高い状況で、なかなか就職に結びつかない、それに対する支援方法も確立する必要があるかと考えております。

「(2) オンラインなどを利用した支援について」です。定着支援については企業側の求めもあり、リモートを利用した定着支援面談を行うところが出てきています。センターとしては出張せずに電話・メール以上の支援ができるという利点がありますが、当然直接の面接とは情報量が比較にならないほど少ないということもあり、支援の質を確保するためにはリモートでの支援、直接の支援と切り分けて行っていく必要があると考えております。

「(3) 「多様な働き方」に対応した支援方法の研究について」です。先ほど触れました、在宅勤務での就労が増えてくると、それに対する定着支援の方法も検討していく必要があるかと考えております。また、コロナウイルスによる影響などでシフトが減少、経済的な理由により副業を希望するかたもおり、個別の状況を踏まえたうえでの対応とはなりますが、支援方法も研究していく必要があると感じています。

● 就労継続支援A型事業所インスピリット

・4月8日から、すべての利用者のかた及び職員について在宅勤務に切り替えを行い、職員同士の会議についてはリモートを利用している。利用者のかたはオンラインの環境にかなりバラつきがあったため、直接業務説明を行って在宅勤務を実施、細かいフォローについては電話やチャットにて対応という体制を構築した。

- ・6月1日からは通所に体制を戻し、利用者のかた同士の間隔を広く取り、衝立を入れ、換気を随時行うなど感染予防対策を行いながら運営している。
- ・在宅から通所に戻す際に、利用者のかたから多少の訴えはあったものの、概ね宣言前と同様の運営を行っている。

【質疑】在宅から通所に戻す際に、具体的にどのような相談がありましたか。

【回答】外出することが好きではないかたなどから、在宅勤務継続の希望があったが、個別に説明を実施、現在は通所している。

● 就労移行支援事業所 カルディアみさと

・宣言後すぐに利用者のかた全員に意向調査を行い、在宅訓練のみのかた、在宅訓練と通所を組み合わせるかたというように個別の対応を実施。中には基礎疾患があり、すぐに在宅訓練にしたいというかたもいた。利用スペースについては3密にならないよう配置し、手指消毒薬を設置するなど基本的な感染予防対策を行った。

・6月からは通所利用をメインに実施しているが、引き続き在宅訓練での利用のかたもいる。求職支援については、宣言期間中、止まっていた求人も動き始めているため、職場見学などを実施している。

【質疑】個別に在宅訓練、通所について希望を聴取とのことでしたが、割合についてはどのようなようでしたか。

【回答】通所のみと通所と在宅訓練を組み合わせるとい希望がそれぞれ半々くらい、在宅訓練のみというかたは少なかった。在宅のみだと生活リズムが崩れるとして宣言期間中も通所を継続したかたもいた。

● 東部障がい者就業・生活支援センターみらい

・4月中旬より三郷市と同様に事業所と法人の別施設、在宅勤務と分散勤務にて運営。宣言期間中は面接、訪問については原則自粛、行う場合も労働局の通達に基づき実施、また、会議はリモートを利用している。新規登録者については宣言期間中は延期し、6月1日より実施している。

・コロナウイルスの影響による離職者は2名。失業や事業所閉鎖など報道されているが、企業側の障がい者雇用を守るとい姿勢を感じている。定着支援においては、コロナウイルス禍における勤務のあり方や業務減少について不安を感じるかたが多く、その対応に追われた。

・4月、5月と就職活動は止まっていたが、6月から順次支援を行っている。本人より働き方に対する希望の変化があり、精神障がいがあり、通勤や勤怠に不安があるかたが在宅勤務に応募、オンライン面接や在宅勤務想

定でのインターンなど行っているケースが出てきている。

【質疑】在宅勤務想定でのインターンとは具体的にどのような形だったのでしょうか。

【回答】在宅勤務ができる環境が整っているかたに対して企業から、メールなどで業務を送信し実施。2日間程度行っている。

● ハローワーク草加

- ・今般の情勢を受け、不要不急の対応の自粛、また、時差勤務や一部在宅勤務も取り入れ交代勤務にて対応できるよう体制をとった。
- ・職業相談については、来所面接ではなく電話での相談対応も実施、現在も継続して行っている。
- ・一般求人倍率については、このところずっと1倍を上回っていたが、6月末で0.77倍まで低下している。
- ・会議なども開催を見合わせているところであり、また、毎年10月に実施している県東地域障害者就職面接会も中止が決定した。

【質疑】10月の面接会については、地域の障がい者求人情報が得られる場として活用させて頂いていたので残念です。

【回答】県東、県央とギリギリまで調整を行ったものの、時勢を鑑み今年度については中止の判断となった。

● 埼玉県立三郷特別支援学校

- ・本年度より着任した。今後とも宜しく願いたい。
- ・学校については、休校の状態から始まり、6月から週1回、次の週は2回、その翌週は3回と分散登校を実施、6月下旬から通常登校となった。
- ・3密を避ける意味合いから授業は大きな集団、例えば音楽の授業などは半数ずつで実施、また、特に運動会、文化祭など行事関係については、中止か内容変更をせざるを得ない状況である。行事がなくなるとシンプル過ぎて児童・生徒には物足りなさがあるかと思うが、何とか通常に近づけられるよう対応し、夏休みを迎えたところである。
- ・施設、企業含めた高等部の現場実習については、県からの指示で1年生、2年生は9月まで中止。3年生については6月から可能であれば行ってもよいとなっていたが、夏休み以上の自宅待機期間があったことから生徒の心身への影響を鑑み、6月における実習は見合わせた。
- ・現在、3年生については7月最終週から9月中旬を1つの期間として1人1回は実習を実施できるよう取り組んでいる。10月からは2年生も実習計画を立てていくため、これから様々、協力いただくこともあるかとは

思うが、宜しく願いたい。

【質疑】 実習について、企業の受入状況はいかがでしょう。

【回答】 なかなか状況は厳しく、県単位のネットワークのなかで調整している状況である。

● 就労移行支援事業所 ラ・ポルタ

・ 4月13日より利用者は在宅訓練とし、職員も在宅勤務の体制をとった。在宅訓練前に利用者全員と面接、在宅におけるプログラムを立てて実施。午前・午後に電話にて体調及び宿題の進捗状況の確認を行った。

・ 7月下旬から三郷市及び近隣でコロナウイルスの感染が拡大したこと及び利用者の大半が公共交通機関を利用していることを鑑み、8月11日から同月末まで利用者は在宅訓練、職員はなるべく公共交通機関を利用することなく出勤をしている。

・ 定着支援に関しては4月、5月は電話やネットを中心とした支援とし、訪問による支援は数件程度であった。逆に電話では企業と当事者をあわせると100件ほど行っており、例年とは異なった状況である。また、2カ月に1回卒業生向けの同窓会を行っていたが、中止している。

・ 求職支援に関しては2月から3月で大部分就職したため大きな影響はなかったが、期間中面接日時が決まらず、利用期間の延長申請を行ったケースがあった。また、4月から入職のかたが初日から在宅勤務となり、通信環境の設定などの支援を行ったケースがあった。

【質疑】 9月からは一律に通所に切り替えるのでしょうか。

【回答】 その予定である。また、4月、5月は宣言を受け、求職・定着支援は必要最低限としていたが、今回については通常どおりである。

● 就労継続支援A型事業所 ブルースカイ三郷

・ 4月より事業継続のため、利用者、職員ともに時差出勤を実施。そのほか、事業所内での昼食の中止や対面を避けるような机の配置換え、マスクの着用や朝の検温、換気など基本的なことを徹底することにより運営している。

・ 6月から通常の体制に戻した際、昼からの出勤であったかたなどはメンタル面や生活リズム、勤怠面で崩れがちとなってしまったため、面談を実施しながら少しずつ安定するよう対応している。

・ 7月下旬から三郷市でもコロナウイルス感染陽性者の増加があったため、昨日から再度昼食については中止、13時までの勤務と変更を行った。利用者への影響はまだ不明であるが、今後、熱中症対策なども併せて考え

ていく必要があると考えている。

【質疑】勤務時間数の変更などはあったのでしょうか。

【回答】時間数としては4時間で変更せず、小休憩をはさみながら13時までの勤務としている。

● みさと協立病院精神科デイケア

・緊急事態宣言中も、特に変更なく開所している。

・ご本人も若干名いたが、特にご家族から心配だとの意向があり欠席したかたがいた。

・通常20名前後の参加者で、半分くらいになるかと推測していたが、4割減くらいで推移した。報道の影響が一番大きく、それにご家族が沿う形で判断したかと考えている。

・都内から通っているかたで、家族は休むよう言っており、本人も感染の不安から本当は行きたくないものの、自宅にいると具合が悪くなるので宣言後、当初は欠席していたが途中から参加するようになったケースがあった。

・県内すべての状況ではないが、把握した中では医療保険対応ということもあり、デイケアを閉所しているところは少なく、ただ一部、2つ3つは閉じる対応をしたと聞いている。県立精神保健総合センターでは閉じるわけにはいかないが、どうしても1か所に集まり会話するため、対応に苦慮していると聞いている。ほかのデイケアでは、なるべく会話せず、プログラムも行わず、距離をとって座っているだけという対応をしているところもあったようだ。

・当院の場合は、基本的な感染対策のほか、外出・外食の中止、内部での調理販売の中止などの対応を行っている。

【質疑】流通していないころのマスクの調達などの対応についてはいかがだったでしょうか。

【回答】身寄りのない単身者など、調達できないというかたもおり、病院職員が手作りマスクを作成し、配布したということもあった。

● 三郷市障がい福祉相談支援センターパティオ

・職員体制について、宣言後、出勤人数を減らしたものの、相談支援は継続して対応。解除後は通常体制にて支援を実施している。

・今までは安定しており相談がなかったが、コロナウイルスの影響で失業、実家に戻ったもののアルコールの問題により家族が困ってしまい支援を開始したなど、コロナウイルスの影響で支援対象となったケースがあった。

<p>事務局 構成機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な部分では、特別定額給付金でしのげたかたもいたが、全体的に生活保護申請に関する相談は増えている。 ・日中活動系のサービス事業者には、時間短縮や在宅ワークなどご対応頂いているところであるが、その影響で当事者からは時間を持て余してしまうとの相談が増えた。現在まで図書館などで過ごしていたものの、軒並み閉鎖となり、自分たちで工夫して過ごしているとの話を聞いている。 ・今般の環境の変化で、オンライン面接や在宅勤務などの選択肢がひろがり、精神障がいがあるかたを中心にその働き方が自分に合っているとの声も聞かれている。 ・医療関係としては、知的障がいがあるかたで体調を崩したとの相談が入り、医療同行支援を実施した結果、支援者が濃厚接触者の可能性ありとして対応しなければならなくなったケースがあった。今後、支援方法についても検討が必要かと感じた。
<p>事務局</p>	<p>全体として、各機関に対してご質問はありますでしょうか。</p> <p>【質疑】報道などでは事業所の閉鎖や雇止めなど目にするのがあったが、センター登録者に関してコロナウイルスによる解雇等の影響はあったか。</p> <p>【回答】市センター登録者のうち、コロナウイルスの影響での解雇というケースはございません。事業主側の姿勢としては、なんとか雇用を継続できるようにということで、様々ご対応頂いているところです。</p> <p>各機関の詳細な情報につきまして、ご報告いただきありがとうございます。今後、どのような状況になるか予測が困難な中ではございますが、支援者側の都合でご本人が置き去りにならないよう、センターとしても支援継続していければと思いますので、今後とも宜しくお願い致します。</p>
<p>事務局</p>	<p>「3(2)三郷市障がい者計画・第6期三郷市障がい福祉計画策定進捗状況について」</p> <p>資料2-1、2-2、2-3及び参考資料1、2をもとに説明</p> <p>前回の会議においても情報提供させて頂きましたが、国、県から計画策定に関する考え方が示されましたので、ご存じの方もいるかとは思いますが、併せて情報提供させて頂きます。</p> <p>・「障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画とは」</p> <p>それぞれ、表の主な内容のとおり位置づけられており、障がい者計画で策定したことを実行するために、障がい福祉計画を策定する、障がい者計画がおおもとの基本計画、障がい福祉計画がそれを実行するための実施計画となっております。市では、この2つの計画を一体的に策定する建付けとなっております。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「計画策定に関する国・県・市の関係について」 本計画について、国の指針に即して、市町村及び県が定めるとされており、市は県の考え方を基本として、それぞれの地域の実情や特性を踏まえた計画方針を定め、数値目標等を設定するとされています。 ・「国の計画に係る基本指針の見直しについて」 基本指針見直しの主なポイントとして10あげられており、そのうちの1つとして福祉施設から一般就労への移行等ということで示されております。 ・「県の基本的な考え方」 県の計画策定の視点として、前回同様、就労支援の強化として記載のとおり示されております。 ・「数値目標の設定に係る県の考え方」 福祉施設の入所者の地域生活への移行など3項目の活動指標として就労移行支援の利用者数、利用日数及び就労継続支援A型、B型の利用者数、利用日数が設定されており、計画推進のための重要な指標として県が考えているということかと思えます。 そして、福祉施設から一般就労への移行等として、記載のとおり内容や新たな考え方も示されているところです。 ・「サービス量の見込みに係る県の考え方」 就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援それぞれに国・県の考え方が示されています。 ・「令和2年度計画策定スケジュール」 懇話会、庁内検討委員会は7月上旬、作業部会については同月下旬に書面会議にて実施しており、本人アンケートについては8月に発送、現在集計しているところです。事業所ヒアリングは多少ずれ込んでいますが、9月に実施予定ですので、皆様にもご協力いただければと思います。11月には計画案をホームページに掲載、パブリックコメント手続きを経て1月末には案決定、3月に計画配布を行う予定です。 <p>以上、国、県を含めた計画策定進捗状況についてご説明いたしました。基本計画たる障がい者計画のうち、就労支援に関しては基本的な考え方は変わらないものの、福祉施設から一般就労への移行等において目標値が設定されたことを考えあわせ、第5期計画の文言に追加するイメージで作成を検討しております。</p> <p>構成機関 【質疑】 来期計画における就労継続支援A型、B型事業所利用者の一般就労への移行について市の取り組みとして何か考えはあるか。</p> <p>事務局 【回答】 新たな取り組みとしては検討しておりませんが、現状でも就労継</p>
--	---

	<p>続支援A型・B型事業所を利用しているかたで、センターに登録頂いて一般就労に向け相談支援を実施しているケースがあります。そういった横の連携を強め、各事業所で就労を目指せそうかな、というかたがいらっしゃれば、登録を促していただくという形をイメージしております。</p> <p>「3(3)三郷市における障がい者就労支援に関する地域分析の方向性について」</p> <p>資料3及び参考資料3、4、5をもとに説明。</p> <p>前回会議にて三郷市の地域的な強み、弱みについてということでご意見を頂きまして、市の他部署で把握している調査項目を重ね合わせながら、分析を行っていくということで議題にあげさせて頂いております。また、計画の策定年度ということもありますので、分析までできれば計画への反映も検討できるかと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2(1)基礎項目①については他自治体との比較を行うこと及び④社会資源については、一覧でみられるような成果物をイメージしております。 ・2(2)三郷市障がい福祉計画策定に関するアンケートに基づく調査について、就労については9ページ、10ページに項目があります。 ・調査項目に関する参考資料について、三郷市障がい者福祉に関する実態調査は先ほどのアンケート、みさと統計書については目次のみ配布、三郷市労働実態調査については概要版を配布しております。みさと統計書、三郷市労働実態調査につきましては、通常版含め市のホームページに公表されております。ここまでで何かご質問はありますでしょうか。 <p>【質疑無し】</p> <p>今回の分析において、仮説を立てることが的外れな結論にならないためにも重要と考えております。就労支援を中心に、当市はどのような地域であると各機関で認識されているかお伺いできればと思います。</p>
事務局	
事務局	<p>都県境に位置し、時給を主とした雇用条件の選択肢があること、商業地域が一か所ではなく分散していること、中小企業が多いといったイメージがある。</p> <p>ありがとうございました。支援機関の皆さまは、日々の業務のなかで三郷市はこんな地域かなというイメージはあろうかと思っておりますので、今後お会いした際など、個別にご教示いただければと思います。地域分析による裏付けがあると、より根拠のある支援が可能になるかと思っておりますので、ご協力宜しくお願い致します。</p>

	<p>「(4) その他」</p> <ul style="list-style-type: none">・法定雇用率の引き上げについて・最低賃金答申について・当会議参加機関の増について・次回会議につきましては、令和3年1月22日（金）13時30分からを予定しておりますので、宜しくお願い致します。 <p>以上をもちまして、議題につきましては終了とさせていただきます。</p> <p>4. 閉会 閉会挨拶 障がい福祉課 岩間課長補佐</p>
--	---